

四庫全書總目提要



兵家類と兵家類存目

中国の清代前期、ときの皇帝（乾隆帝）の命令で、中国のいろいろな本を集めた全集が製作されました。それを『四庫全書』と言います。

その解説だけをぬきだし、さらに『四庫全書』に収録されなかった本の解説もあわせて編集されたのが『四庫全書総目提要』です。ここには春秋戦国時代から清代初期までの主な古典が収録されています。

そのうち「子部九・兵家類」と「子部十・兵家類存目」が兵書の解説です。今回はその部分だけを翻訳しました。中国の主な兵書を知るための資料として役立つのではないのでしょうか。

『四庫全書總目提要』 「子部九・兵家類」と「子部十・兵家類存目」

目次

子部九・兵家類

『握奇經』（一卷）

『六韜』（六卷）

『孫子』（一卷）

『吳子』（一卷）

『司馬法』（一卷）

『尉繚子』（五卷）

『黃石公三略』（二卷）

『三略直解』（三卷）

『素書』（一卷）

『李衛公問對』（三卷）

『太白陰經』（八卷）

『武經總要』（四十卷）

『虎鈴經』（二十卷）

『何博士備論』（一卷）

『守城錄』（四卷）

『武編』（十卷）

『陣紀』（四卷）

『江南經略』（八卷）

『練兵實紀』（九卷）、『雜集』（六卷）

『紀效新書』（十八卷）

子部十・兵家類存目

『握機經』（三卷）、『握機緯』（十五卷）

『握機經解』（一卷）

『太公兵法』（一卷）

『孫子參同』（五卷）

『孫子彙徵』（四卷）

『十六策』（一卷）

『將苑』（一卷）

『心書』（一卷）

『兵要望江南歌』（一卷）

『武經體註大全會解』（七卷）

『將鑑論斷』（十卷）

『江東十鑑』（一卷）

『美芹十論』（一卷）

『江東十考』（一卷）

『南北十論』（一卷）

『百將傳』（一百卷）

『八陣合變圖說』（無卷數）

『北邊事蹟』（一卷）

『西番事蹟』（一卷）

『海寇議』（一卷）

『塞語』（一卷）

『備倭記』（二卷）

『兩浙兵制』（四卷）

『將將紀』（二十四卷）

『運籌綱目』（八卷）、『決勝綱目』（十卷）

『軍權』（四卷）

『倭情考略』（一卷）

『長子心鈐』（無卷數）

『莅戎要略』（一卷）

『武備新書』（十四卷）

『古今將略』（四卷）

『嶺西水陸兵紀』（二卷）

『劍草』（一卷）

『嶺南客對』（一卷）

『左氏兵略』（三十二卷）

『類輯練兵諸書』（十八卷）

『火器圖』（一卷）

『兵機類纂』（三十二卷）

『廣名將譜』（十七卷）

『左略』（一卷）

『談兵髓』（七卷）

『殘本金湯十二籌』（八卷）

『左氏兵法測要』（二十卷）

『兵鏡』（十一卷）

『武備志略』（五卷）

『歷代車戰敘略』（一卷）

『練閱火器陣紀』（一卷）

『四庫全書総目提要』 「子部九・兵家類」

『史記』 「司馬穰苴列伝」に「齊の威王は大夫に昔の『司馬法』を論じさせた」とありますが、これは昔に兵法があった証拠です。しかしながら風后（『握奇経』の編集者とされる人）以下は、すべて仮託されたものです。その間に孤虚・王相の説に陰陽五行がいりまじり、さらに風雲気色の説に占候（天体や気象によって吉凶を占うこと）がいりまじりました。ですから兵家はつねに術数（オカルト的な技法）と互いに交流し、術数もまた兵家と互いに交流しましたが、要は昔ながらの兵法ではありません。兵法のもっとも古いものは、『孫子』『呉子』『司馬法』が元祖です。そのあらまは「生聚（民を富ませ国を栄えさせること）・訓練の方法」と「適切な権謀（戦略）・運用（戦術）」だけです。今、『四庫全書総目』 「兵家類」に選出して記載している兵書は、ただ軍事を論じているものだけが主となっています。その他の様々な説は、すべて「兵家類存目」に別記しています。昔から本流を偽って伝えられてきて、すでに長年を経過しているものは、言葉が道理に反していることもなく、また他の兵法の流派と並んで別に一つの流派として見なされていますが、明の季游子が書きあらわしたのは、とても乱雑です。ただ新しく生まれた兵書のなかから明らかな効果を著しく有しているものだけを選び、たとえば戚繼光『練兵実紀』などは正式なものとして記載しました。

『握奇経』

あるものは『握機経』とし、あるものは『幄機経』としています。旧版は風后が編集したとなっています。漢の丞相・公孫宏が解説をつけ、晋の西平太守・馬隆が賛辞をつけました。班固の『漢書』『芸文志』を参照するに、「兵家」のところに「陰陽風后十三篇」とあります。班固の自注に「図二巻、仮託である」と述べています。同時に「握奇経」の名はありません。しかも十三篇は『七略』に収録されています。班固はやはりそれを仮託としています。すなわち公孫宏の解説と馬隆の賛辞が『七略』に収録されていないのは、それが仮託であることが言うまでもないということです。馬隆の賛辞は、『隋志』もまた収録していません。すなわち公孫宏の解説と同じく仮託であることが言うまでもないということです。考えるに唐の独孤及の『昆陵集』に、「八陣図記」があります。そこに「黄帝は殺気に順応して兵法を作り、文昌が將軍に任命した。風后は機（チャンス）を握り、勝ちを制し、陣図を作った。ゆえにその陣を八にするというのは、位置を定めるためのものである。

（衡・軸・風・雲・虎・蛇・龍・鳥の八つの部隊があるが）衡が外に抗し、軸が内に布き、風・雲がその四隅についているのは、敵に備えるためである。虎が翼を張って進み、蛇が敵に向かってわだかまり、飛龍・翔鳥がその傍らに上下するのは、実戦で活用するためである。疑兵で余地を固め、游軍で後列を護衛するなどに至っては、門が備わって將軍が出発し、それから合戦する。弛張は二広が交代で挙げ、犄角は四奇がすべて出撃する。云々」と述べています。言っていることは、いちいち『握奇経』と合致しています。おそらく唐以来の好事家が、諸葛亮の八陣の法にもとづき、推演して図を作り、これを風后に仮託したのでしょう。その後さらに

「八陣図記」が書かれたことに触発され、推衍して文章を書いたのでしょう。そして「八陣図記」のなかに「機を握って勝ちを制す」という言葉があることから『握奇経』と命名したのでしょう。『宋史』『芸文志』に初めて収録されたのは、それが後から生まれたことの顕著な証拠です。高似孫の『子略』に「馬隆の賛辞をつけた本は書名が『幄機経』となっている」と述べ。序文に「幄は帳である。大将のいるところである」と述べています。「その事はみだりに人に開示すべきでないので、幄機と言う」ということを言っています。すなわち握と幄は字が似ていて、その文を付会しています。新版は多くが「握奇」と題していますが、これもまた文中に「四が正となり、四が奇となり、余りの奇が握奇となる」という言葉があることにもとづき、その名を変えたのです。高似孫もまた「全部で三種類あり、一つは三百六十字で、一つは三百八十字である。思うに呂尚が字を増して分かりやすくしたのだろう。そのうち一つは行間に公孫宏等という言葉がある。新版はこの四字を間違っ
て混入した文章としている」と言っています。この本を考証するに、分かれて三章となり、まさに三百八十四字となります。いわゆる高似孫が四字の間違っ
て混入しているとしている本です。文章のあとにもともと続図が附いていました。『書録解題』によると、これもまた馬隆が補足したものであるとしています。しかしながら項目だけがあって図はなく、ほとんど伝写しているうちに失われたのでしょうか。

『六韜』

古い本は周の呂望（太公望）が編集したものとなっています。『庄子』『徐無鬼篇』は「金版・六弢」と称しています。『經典釈文』は「司馬彪、崔が編集して言

うには、「金版・六弢」はすべて『周書』の篇名で、もともと『六韜』となっていて、太公望の六韜、すなわち文韜・武韜・虎韜・彪韜・龍韜・犬韜のことを言っている(新版を参照するに、文韜・武韜・龍韜・虎韜・彪韜・犬韜の順番になっていて、陸徳明の注していることと同じではありませんが、どちらが正しいのか分からず、つつしんでここに附して記します)、とのことですよ」と述べています。すなわち戦国時代の初期から、もともとの名があったのです。しかしながら、それをただちに「太公望の六韜」とする点については、その理由は不明です。『漢書』『芸文志』の兵家の項目には記載されておらず、ただ儒家の項目に「『周史』『六弢』六篇」とあり、班固が「恵襄の間(紀元前676年～紀元前619年)か、周の顯王の時(紀元前368～紀元前321年)か、孔子問焉(紀元前551～紀元前479年)に書かれた」とみずから注しています。すなわち「六弢」は『六韜』とは別の本となっています。顔師古の古い注では、今の『六韜』を「六弢」としていますが、それよりは陸徳明の説に従って、むりなこじつけとしたほうがよいのでしょうか。

『三国志』『先主傳』の注に、「暇なときは様々な学者の説と『六韜』『商君書』を読みなさい。人の考えを高めてくれる」と初めて『六韜』の名が出てきます。

『隋志』は初めて「『太公・六韜』五卷」を記載し、その注に「梁六卷、周の文王の先生であった姜望(太公望)が編纂しました」とあります。『唐書』『宋書』の「志」にある『六韜』の説明もすべてこれにもとづいています。今その文を調べるに、たいがい言葉の意味が身近で、古書らしくなく、なかにある「正殿を避ける」ということなどは、戦国時代以降のことです。「將軍」のいう二字は、『左伝』に初めて出てくる言葉で、太公望の生きた周の初期にはなかった名詞です(『路史』

に「瞬の治世に伯益が百蠱將軍となった」という語がありますが、雑説・仮託であって、根拠とするに足りません）。これこそ『六韜』が仮託の書であることを示すもので、そのはっきりとした証拠です。さらに「龍韜」にある「陰符篇」のなかに「君主は、暗号となる割符を將軍とやりとりして、意思を疎通します。その暗号となる割符には、八種類があります。敵に圧勝したときには、一尺の長さの割符を用います。不利になって兵士を失ったときには、三寸の長さの割符を用います」と述べられています。思うに太公望の名を偽って編集した人は「陰符」の意味を知らず、ここにある「符」を「符節」の「符」と考え、結果的に粉飾してこの文章を書いたのだと思いますが、とても野卑であり、まちがいなく必ずしも漢の時代の古い本ではありません。ですから周氏『涉筆』に「その書は呉子を参考にし、その言葉をかすめとって、近代軍政の浮談・浅駁を綴り集めたもので、使いようがありません」と述べられ、胡応麟『筆叢』にも「その「文伐」「陰書」などの篇は、孫子・呉子・尉繚子にあえて言われなかったです」と述べられているのです。しかしながら晁公武『読書志』に「元豊年間に『六韜』『孫子』『呉子』『司馬法』『黄石公三略』『尉繚子』『李衛公問对』が武学に常備され、「七書」と呼ばれました」と述べられています。それから長い時間が経過し、軍事を語る者は、つねにまとめて称え述べるようになりました。今はそこで『六韜』を収録しながらも、そのごたごたしていることを以上のようにつぶさに論じておきます。

『孫子』

周の孫武が著述しました。『史記』「孫子列伝」を調べると、孫武の著作十三篇

を記載して、『漢書』『芸文志』では『孫子兵法』八十二篇、図九卷を記載しています。ですから、張守節『正義』は、十三篇を上巻とし、さらに中・下の二巻があったとしているのです。杜牧も「孫武の著作はもともと数十万語で、すべて曹操が余計なところを削除し、そのエッセンスを記して、この書を作りました」と言っています。しかしながら『史記』が孫子十三篇があると言っているのは『漢書』の書かれる前であり、後から増補して本書を作ったとは言えません。杜牧の言葉はもちろん根拠とできません。『孫子』の注釈書はたくさんあります。『隋史』『経籍志』の記載では、曹操の注釈のほかに、王凌・張子尚・賈詡・孟氏・沈友などの各人の注釈があります。『唐志』は李筌・杜牧・陳皞・賈林・孫鑄などの各人の注釈を付け加えています。馬端臨『経籍考』はさらに紀燾・梅堯臣・王晰・何氏などの各人の注釈を記載しています。欧陽脩は「兵法については、奇抜さをめざすのではなく、いろいろな説があったほうがよい」と言っています。この言葉は、まったく道理にあっています。しかしながら今では兵法を解説する人はほとんどいません。武挙（高等軍官採用試験）を受験する者が暗誦し、ただ全文を細切れにして学び、卑しく浅はかで、一つとしてとるべきものはありません。ですから、今はただ『孫子』の本分を残して、これを目録に記すだけにします。孫武の著作は百代にわたる兵法の元祖ですが、孫武の名が『左伝』にあらわれてこないことから、その書は春秋時代末期から戦国時代初期にかけて山林に隠れ住んでいる処士によって書かれたものかもしれません。しかしながら『史記』は、こう記載しています。閻閻が孫武に「あなたの十三篇、わしはそれをすべて読んだ」と言いました。すなわち、確かに孫武の自著であり、後人が孫武に仮託して著したものではありません。

『呉子』

周の呉起が著述しました。呉起の事跡は『史記』「列伝」に見られます。司馬遷は「呉起の兵法は世に多くあります」と言っていますが、篇数を言っていません。

『漢書』「芸文志」は「『呉起』四十八篇」と記載しています。しかしながら『隋書』「志」は「一卷、賈誼の注」としています。『唐書』「志」も同じです。鄭樵『通志略』も「孫臏の注、一卷」と記しています。四十八篇を言うものは同じくありません。思うに孫武の兵書八十二篇が増補されたものであるように、呉起の著作が世に伝わらなかったわけではありません。晁公武『読書志』では三巻とし、唐の陸希声がこれを分類して、「説国」「料敵」「治兵」「論将」「変化」「励士」六篇にしたと言っています。現在、刊行されている本は一卷となっているといっても、しかし篇目は『読書志』と合致しています。ただ「変化」が「応変」となっていることについては、だれが間違ったのかまだ分かりません。呉起は、妻を殺して將軍となり、臂を噛んで母を悲しませましたが、その行いは手本とするわけにはいきません。しかしながらかつて曾子に学び、その教えが耳に濡れ目に染まるほどになり、ついには模範となりました。ですから持論はすこぶる正しさに反していません。たとえば魏の武侯に対しては「（国防の基礎は）徳にあって、地の險阻さにはありません」と言っています。国を制御し、軍を統率することを論じて「これを教えるには礼を用い、これを励ますには義を用います」と言っています。将たるの道を論じては「慎むべきことが五つあります。第一は理、第二は備、第三は果、第四は戒、第五は約です」と言っています。おおよそすべてが先王の規律のなごりを尊んでい

ます。高似孫『子略』は「それは礼儀を尊び、教訓を明らかにし、なかには『司馬法』にもとづくものもあります」と述べています。

『司馬法』

古いのは斉の司馬穰苴の著述としています。今、『史記』「穰苴列伝」を調べるに、斉の威王が大夫に古い『司馬法』を追論させて、穰苴の兵法をそこに付け加え、それによって『司馬穰苴兵法』と呼ぶようになったとしています。しかしながら、この書は斉国の臣下たちが追輯したもので、『隋書』『唐書』の各「志」がすべて司馬穰苴がみずから著述したものであるとしているのは、間違いです。『漢書』「芸文志」は「『軍礼司馬法』百五十五篇、帥道を陳述して『司馬法』に記載されている文を伝え記していますが、今の書にはすべてこれがなく、おそらく完全な書ではないのでしょうか」と言っています。しかしながらそれはほとんど道を根拠とし、徳を基準とし、仁にもとづき、義にのっとり、三代（古代の名君たち）の残した軍政の規範を十分の一ほど受け継いでいて、思うに当時はまだ名君の活躍した古代からさほど時間が離れておらず、古代の名君のかつての模範は、完全には消え去っていなかったのでしょうか。それらを拾い取って本にまとめ、また漢の文博士も王者の制度のたぐいを追述しました。班固は兵書を権謀十三家・形勢十一家・陰陽十六家・技巧十三家に分類して、ただ『司馬法』だけを礼類に分類していますが、どうしてその説が『周官』と重なる部分が多いことによって古来の五礼の一つとされたわけではないと言えるでしょうか。胡応麟『筆叢』では、司馬穰苴が仁義礼樂のなかで軍隊を語っていることが、不要なものとならざるを得ないことを惜しんでいま

す。しかしながら、その概要をまとめてみるに、最終的にはほぼ正しく、あらゆる権謀術数とはまったくかけ離れて別のものです。『隋書』『唐書』の各「志」はどれも三巻としていますが、世間に出回っている本は、ページ数が少ないこともあって、一巻にまとめられています。今回もそれにあわせて、繁雑にならないようにしています。

『尉繚子』

周の尉繚の編集です。尉繚は六国の時（戦国時代）の人ですが、その経歴は不明です。ある人は「魏の人である。天官篇に梁恵王の問いがあることから、このことが分かる」と述べ、他のある人は「斉の人である。鬼谷子の弟子である」と述べ、劉向の『別録』には「尉繚は商鞅の法家思想を学んだ」と言っています。いまだどれが本当か分かっていません。『漢書』『志』の「雑家」に、「尉繚二十九編」があります。『隋書』『志』は五巻とし、『唐書』『志』は六巻としていますが、これらもまた「雑家」に収録しています。鄭樵はその名を見てもその書を見ないことを非難し、馬端臨もそれを当然だとしました。しかしながら『漢書』『志』の兵形勢家のなかに実は別に尉繚三十一篇があります。ですから胡応麟は「兵家の尉繚こそは今に伝わっているもので、雑家の尉繚はどれもこの書ではない。今、雑家ののは失われて、兵家のものだけが伝わっている。鄭樵が孟堅の誤りとするのは間違いである」と述べています。ただ今の書はたった二十四篇であり、三十一篇とするものと数が合致しません。すなわち後に失われたところがあって、完本ではないのです。その書の大要は本末を分け、主客を別にし、賞罰を明らかにすることを主とし、言

っていることは往々にして正しいものです。「兵は過ちのない城を攻めず。罪のない人を殺さず」と言い、また「兵は乱暴を誅し、不義を禁じるためのものである。兵を加えるところの者は、農民はその田畑を離れず、商人はその店舗を離れず、役人はその役所を離れない。ゆえに兵は刃を血でぬらすことなく天下は親しむ」と言うことなどは、すべて戦国時代の軍事を語る者が言わなかったことです。晁公武『読書志』に「張載注の尉繚子一卷」とあります。すなわち学問を研究する人もまたその説を採用しています。しかしながら書中の「兵令」の一篇は追撃の方法について、言うことが非常に詳細です。追撃に節度があることに思いを致しているのです。すなわちみだりに何の脈絡もなしに仁義を高所から談じているものではありません。本屋が出版しているものは巻数がありません。今、その篇のページ数を斟酌して、『隋書』「志」の項目に従って、分けて五巻とします。

『黄石公三略』

調べるに黄石公のことは『史記』に見られ、『三略』の名は『隋書』「経籍史」に初めて見られ、「下邳の神人が編集し、成氏が注釈した」と言っています。『唐書』『宋史』の「経籍史」に記載されているのも同様の内容です。互いに伝えているその源流は太公望を出発点とし、橋の上の老人が一編の書を張良に授けたということですが、その書こそが『三略』であるとされています。思うに漢より以来、兵法を語る人は、往々にして『黄石公』を書名としていました。史書の「志」部分に記載されているものに、『黄石公記』三巻、『黄石公略註』三巻、『黄石公陰謀乗斗魁剛行軍秘』一卷、『黄石公神光輔星秘訣』一卷、さらに『兵法』一卷、『三鑑

図』一卷、『兵書統要』一卷があります。今は多くが失われて存在しないといっても、たいてい付会によって誕生したもので、この書は文章の内容が古くなく、後の人が仮託したものにちがいありません。鄭瑗の『井觀瑣言』に「それは老子の遺した考えを剽窃し、回りくどく支離滅裂で、実用に適さない。その「足るを知り、貪るを戒める」などの言葉は、思うに張良が明哲だったからこそ言えた言葉で、張良が『三略』に学んだわけではない。それが橋の上で受け渡された書ではないことは、はなはだ明白である」と述べています。しかしながら、後漢の光武帝の詔書に黄石公の「柔よく剛を制し、弱よく強を制する」という言葉を引用しているのは、まったく『三略』内に掲載している『軍識』の文にもとづいています。その光武帝の詔書が『三略』をもとにしているのか、それとも『三略』が光武帝の詔書から剽窃したのか、断定のしようがありませんが、疑問点は疑問点として伝え、今しばらくはそれをそのままにして『四庫全書』に収録します。

『三略直解』

明の劉寅の編集です。劉寅の経歴は不詳です。みずから「前の辛亥科進士（辛亥の年の国家公務員試験の合格者）」と銘打っています。太学の進士題名を参考にとすると、洪武辛亥年の項目に「劉寅、ジュン県の人」とあります。思うにその人のことでしょう。張綸の『林泉隨筆』に「太原の劉寅は六書の直解を作った。慎重に經典や史書にもとづき、まちがいを分析した」と述べています。それなら劉寅が注したものは全部で六書であり、これはそのなかの一つです。『三略』という書物は、『漢書』『芸文志』に記録されていません。張商英は『素書』を偽作し、「盗賊が

これを張良の墓のなかから手に入れた」という話をでっちあげ、そして「『三略』は黄石公に由来する」と述べているのは誤りです。劉寅は、それが学者の書物のなかにある言葉をいろいろと取り出し、さらに文章の様式を変えてつなげていることを見極め、張商英の言葉がウソであることを非難しています。その説は当たっています。しかしながら間違いなく『三略』を太公望に本当に由来するものとし、黄石公のときに初めて張良に授けられたとしていること、そして書中の越王勾踐が酒を河に流して兵士とともに飲んだという一事については、注解をしておらず、すなわちそれを黄石公が付け加えたものだとしています。さらに言葉を逃げて、「勾踐以前に別に酒を流したという故事があったのかもしれませんが、今となっては考証のしようがありません」としているのは、すなわち偽りをなしていることが張商英と同じです。真徳修の『西山集』にこの書の序文があり、これも「太公望の作ったものではないにしても、きっと張良が授かったものであろう」としている点では、劉寅が言っていることにも出所があります。その大要は黄帝と老子の哲学に由来し、務めは沈幾觀變にあります。まず敵に負けない態勢をきずいて、敵が勝ちやすい状態になるのを待ちます。操術はとても巧妙であり、兵家は場合によっては往々にしてこれを用いました。劉寅の注釈もまたこの点をよく解き明かせています。さらによく諸本を参考にしており、その異同を注しています。他の人が出版したものに比べても、特に詳細です。なかに欠けた字があるにしても、考えて補わなければならない点はありません。今しばらくはこれをこのまま『四庫全書』に収録します。

『素書』

古い本は「黄石公が著述し、宋の張商英が注釈した」と銘打っています。六篇に分かれています。一つは「原始」、二つは「正道」、三つは「求人の志」、四つは「本徳宗道」、五つは「遵義」、六つは「安礼」です。黄震『日鈔』に、こう述べています。その説は道・徳・仁・義・礼の五者を一体としています。要旨において取るべきはないにしても、しかし多くは「へりくだること」を主とし、道理に背くものは少しです。張商英はみだりに注釈し、『老子』の「道を徳に先立たせ、徳を仁に先立たせ、仁を義に先立たせ、義を礼に先立たせる」という説を取って叙述し、最終的には本書とまったく反対のことを説いています。その意味は思うに張商英の注釈を非とするもので、そうたいして本書のウソを排斥するものではありません。しかしながらその「あとがき」を見るに、「橋の上の老人（黄石公）が張良に本書を受け、晋の時代における戦乱のとき、盗賊が張良の墓を盗掘し、埋葬者の宝玉で作られた枕の中から本書をみつけ、こうして初めて世間に出回りました」と述べています。さらに「上にこう注意書きしてありました。不道・不仁・不聖・不賢の人に伝えることを許しません。もし本書を受け継ぐ資格のない者が本書を手に入れば、必ず災難を受けますし、資格がありながら本書を手に入なければ、これまた災難を受けます」と述べてあります。まったく道家の俗な誕生秘話です。ですから晁公武は「張商英の言葉について、世間にはいまだ信じていない者がいます」と述べているのです。明の都穆の『听雨紀談』では、「晋の時代から宋の時代に至るまで、学ぶ者はいまだかつてこれに言及しておらず、ただ張商英だけが出すのはおかしくて、そこに三偽があると断定される」としています。胡応麟『筆叢』も「その書の中で悲しんで精散を悲しむことなく、憂えて無常を憂えることなしとあるのは、すべて

仙書・仏典にきわめて近いものです」と述べています。思うに張商英はかつて從悦に仏法を学び、喜んで禅理を習い、本書の言葉はすべてその経歴を反映したものであり、前後の注文と本文もまた多くが「一つ手を出す」ようなものです。以上のことから本書をつきつめて調べるに、それが張商英の偽作であることは明らかです。その言葉はすこぶる道理にそっており、さらに宋の時代から本書が伝えられてきていることから、とりあえず本書を収録し、参考とできるようにします。

『李衛公問對』

唐の司徒・并州都督・衛国景武公の李靖が、太宗と軍事を語った話で、後の人が記録して本にしたものです。調べるに史書に「著述した兵法は、完本が世に存在しません」と述べてあります。ただ『通典』のなかに大まかな概略がほぼ見られます。この書は宋の時代に出現し、おおむねは杜氏が所有していたものをもとにして、これに付け加えたものです。何遠の『春渚紀聞』に「蘇軾がかつて「世に伝わっている王通の『元経』、関子明の『易伝』、および『李衛公問對』は、すべて阮逸が偽って編集した。蘇洵がかつてその草本を見ている」と言いました」と述べています。馬端臨は『四朝国史』「兵志」を編集し、「神宗の熙寧年間に、かつて皇帝が枢密院に命じ、この書を校正させた」と述べています。阮逸が李靖に仮託して作ったものではないようであった。胡応麟の『筆叢』はと言うと、これもまた「その文章の内容は浅はかで低俗であり、まったく取るに足らないものである。きっと阮逸もまた野卑さがこれほどではないだろう。『李衛公問對』は唐末宋初の田舎の学者が、貞観（太宗と李靖の時代）の君臣の事跡を収集して作った」と述べています。諸説

がいろいろと多く、互いに合致していません。今、考えるに、阮逸が諸書を偽って編集しということは、第一に『春渚紀聞』に見られ、次に『後山談叢』に見られ、さらに『聞見語録』に見られます。きっと何遠・陳師道・邵博は互いに話し合っていないで、同じように偽りの文章を組み立てないでしょう。熙寧・元豊の時代の政治に至っては、ただ更新に務めるだけで、どうして昔を考証したのでしょうか。しかも『七書』を制定したときの情報をもとにして、唐の時代の古い文章と決めつけられません。ただその書は、奇正を分別し、攻守を詳解し、主客を変化し、兵家の精妙な考えにおいて、ときに参考になるところがあります。また最終的には胡応麟がけなしているほどでもありません。鄭瑗の『井觀瑣言』に「『李衛公問對』という書物は、偽作とはいえ、必ず学識・智謀のある人の手によって書かれたに違いない」と述べています。この言葉はどちらかと言えば本当です。ですから、今、まさしくそれが贋作であるといっても、これを『四庫全書』に収録したのです。

『太白陰經』

唐の李筌の編集です。李筌の本籍地は未詳ですが、ただ『集仙伝』に「任官して荊南節度副使、仙州刺史となり、『太白陰經』を著す」と述べてあります。さらに『神仙感遇伝』に「李筌は将略があり、『太白陰符』十巻を作る。山にこもって修行し、その後は不明である」と述べています。『太白陰符』は『太白陰經』で、字の写し間違いで題名が違っていることでしょう。考えるに『唐書』『芸文志』と『宋史』『芸文志』は、すべて「『太白陰經』十巻」としてありますが、実物が八巻だけなのは、おそらく一部が失われたのでしょう。しかしながら、その篇目を調べ

るに、天地陰陽險阻に始まり、雜占に終わっています。首尾は完備しており、欠けたところがないように見えます。たぶん後の人が伝写するときに合わせたのでしょう。ですから巻数が違うのではないのでしょうか。兵家の一派はたいてい権謀を互いに尊び、儒家の一派は往々にして持論が迂闊で軍事を語りたがりませんが、思うにそのどちらも一方に偏しています。李筌の『太白陰経』は先に君主に道德があるべきを言い、後に国家に富強あるべきを言い、内外を兼ね修め、中庸を保っている論述だと言えます。その人は地方で身を終え、その術も実際に試されませんでした。孫子・呉子・司馬穰苴・李靖などの人が将軍としての才能を戦場でフルに発揮して歴史に名を残したのとは比べ物になりません。しかしながら杜裕の『通典』の「兵類」に、二家を取って通論しており、その一つは李靖の兵法で、もう一つは『太白陰経』です。その「攻城具篇」は攻城兵器をとりあげ、「守城具篇」「築城篇」「鑿濠篇」「弩台篇」「烽燧篇」「馬鋪土河篇」「游変地聴篇」は防衛の方法を取り上げ、「水攻具篇」は水戦の道具を取り上げ、「濟水具篇」は軍隊の渡河について取り上げ、「火攻具篇」「火戦具篇」は火を使う兵士を取り上げ、「井泉篇」は水源を見つけることを取り上げ、「宴娛音楽篇」は音声が人を感じさせることについて取り上げています。このように杜裕が『太白陰経』を採用したのは、李靖の書にひけをとることなく、取るに値するものがあったからです。李靖の兵法は宋の時代にはすでにバラバラになって偽りがまぎれこみ、阮逸が伝えたものも余計な混乱をもたらす偽本でした。李筌の『太白陰経』は今でも残っています。ただ篇首の「陰陽総序」と「天地無陰陽篇」は目次はありますが本文はありません。いつ失われたのかは分かりませんが、今となっては考えて補ったりしません。

『武經總要』

宋の曾公亮と丁度たちが皇帝の勅命によって編集しました。晁公武『読書後志』に「康定年間に朝廷は將軍たちが古今の學問にうといのを心配し、曾公亮たちに命じ、古の兵法と宋王朝の計謀・方略を集めさせた。そして五年の歳月をかけて皇帝に提出し、仁宗皇帝がみずから序文を書いた」と述べています。『武經總要』は前後二集に分かれ、前集は制度十五卷、辺防五卷でして、十六卷目と十八卷目はそれぞれ上下に分かれています。後集は故事十五卷、占候五卷です。仁宗は防衛によく努めた君主です。しかしながら軍事は得意ではありませんでした。曾公亮たちもまたただ太平を称賛し、まだ將略に熟練しておらず、述べている陣法・兵器は、その構成はとても詳細ですが、その係わり合いはとても甚だしく、ほとんどがいわゆる「系統を調べて技量を競い合う」です。異民族の形勢に至っては、すべて伝聞によるものです。述べている道路・山川については、今日から考えてみるに、これまた間違いが多くあります。しかしながら前集に宋王朝の制度をすべて記載し、後集に歴代王朝の成功と失敗を収録し点は、考証に十分に役立つものです。『読書後志』は別に王洙の『武經聖略』十五卷を記載しています。すなわち宝元年間に西方辺境地域で軍事活動を行うにあたり、王洙に皇帝が命令を下して、宋王朝伝来の將軍の任命、用兵、国境防備の事跡をまとめさせ、十二項目の書物にしたものです。今ではすでに失われています。宋王朝が金に破れて南方に逃れた後、さらに『御前軍器集模』一冊を編集しています。今はただ「造甲法」二卷、「造神臂弓法」一巻があるだけで、いまなお『永樂大典』のなかに収録されているものの、その他は失われ

ています。宋王朝の朝廷が軍事を研究した書物で、現存しているものは『武経総要』だけです。もちろん保存して史書の「志」と互いに見比べたほうがよいでしょう。

『虎鈴経』

宋の許洞の編集です。許洞は、字は淵夫で、呉興の人です。咸平三年に進士（国家公務員試験合格者）となり、雄武軍推官となり、免官されて帰郷しました。ついで中書に召され試され、烏江県簿に転属となりました。事件に連座して、姓名を変え、中條山に隠れました。龔明之の『中呉紀聞』に「許洞はふだん文章に才能があると考えていて、多くの詩文を著した。欧陽脩がかつて秀逸の士と称したのは、このことである」と述べてあります。『虎鈴経』の巻首に許洞の「進表」と「自序」があり、大意に「孫子の兵法は、奥深くて詳細で、学ぶ者は理解して活用するのが難しい。李筌の『太白陰経』は、心術を論ずるときには秘して言わず、陰陽を談ずるときもバラバラで備わってない。そこで孫子と李筌の真意を敷衍して、天時と人事の変化をとり、その占いをつぶさに挙げる。およそ六壬、遁甲、星辰、日月、風雲、気候、風角、鳥情、そして宣文設尊、医薬の用、人馬相法に及ぶまで、記載してないものはない。四年かけて書きあがり、全部で二百十篇である。二十巻に分け、『虎鈴経』と名づけた」と述べています。おおむね先人の説を集めて、そこに自分の意見を付け加えています。ただ第九巻に記載している飛鶚、長虹、重覆、八卦、四陣、および飛轅寨の諸図は、許洞がみずから作成したものです。その四陣統論は李筌の編纂したものよりもはるかに勝っているとみずから考えています。その間に

もまた迂闊で欺瞞な説が多く、これを実際に活用するのは難しかったりします。しかしながら考えるに『漢書』『芸文志』の兵家の流派に兵権謀、兵形勢、陰陽の諸類があり、全部で七百余篇の兵書があげられています。思うに昔からこういった専門の学問がありました。今、その『漢書』『芸文志』に収録された多くの兵書は、長い時間がたつうちに失われています。しかし許洞だけがよく遺文を集め、整理して書物にまとめています。一個人の言葉として軽んじるわけにはいきません。『虎鈴経』を『四庫全書』に収録して保存するのも、また研究の資料を提供するのに役立ちます。

『何博士備論』

宋の何去非の編集です。何去非は、字は正通で、浦城の人です。元豊五年、特奏によって召され、廷試を受け、右班殿直・武学教授博士に任命されました。元裕四年、蘇軾の推薦によって、承奉郎に栄転しました。元裕五年、出向して徐州の教授となりました。蘇軾はさらに何去非の『備論』を朝廷に謹呈し、何去非を館職とするように推薦しましたが、何去非はけっきょく赴任しませんでした。『備論』は蘇軾が朝廷に謹呈した本です。蘇軾の手紙には二十八篇と書いてありますが、『備論』が二十六篇だけなのは、思うに二篇が失われたのです。何去非はもともと対策（時事問題について述べた小論文）に軍事を論じたことによって役人として採用されたので、『備論』は古人の用兵を評論した作品となっています。その文体は勢いがよく流暢であり、文筆で有名な蘇氏親子よりも抜きん出る感じです。蘇洵は「六国論」を書いて六国が秦につけとどけをしたことを非難し、蘇徹も「六国論」を書

いて四国が助け合わなかったことを非難しました。何去非が論じていることは二者の内容を統合しており、その考えが互いに似ているので、蘇軾はますます『備論』を称賛しました。巻首に蘇軾の推薦状二通が掲載されているのは、『備論』の縁起を記録するためです。巻末に明の帰有光の後書があり、『備論』の間違いをひどく論難しています。しかも元符年間・政和年間の失敗の根本原因は何去非にあるとしています。そもそも北宋の問題の発端は、用兵にあります。しかも問題を大きくしたのはと言えば、平和にボケて武備をおこたり、兵士を使い物にならなくしながら戦わせたことにあります。ですから一たび軍事行動を起こしてみても敗北し、再び軍事行動を起こしてみても滅亡したのです。南方に亡命政権を樹立して以後は、とうとう弱さに弱さを重ねて行って強化しようがなくなりました。帰有光は、宋王朝のつぶれて滅んだのは士大夫（エリート）が軍事を知らなかったからではなく、かえって何去非が軍事を論じたからであるとしています。明代の一般的な学者の見解は、以上のようなものです。明王朝もまたそれによって弱まって滅んだのでしょうか。

『守城録』

宋の右正議大夫の陳規が徳安において賊を防いだときの事跡です。陳規は、字は正則で、密州の安邱の人です。明法科（国家公務員試験の一つ）に合格しました。靖康年間末期、金軍が南下し、荊湖の諸郡には、あちこちに盗賊団が現れました。陳規は安陸の長官であることから、防衛業務を代行し、連続して激しい盗賊団を撃退しました。建炎元年、知徳安府に任命され、鎮撫使に抜擢されました。盗賊団が

次から次に攻めてきましたが、臨機応変に防御し、すべて挫き破り去りました。ついで召されて行在（臨時の首都）に行きました。さらに出向して順昌の知事となり、劉錡とともに金軍を撃退しました。さらに知廬州に転任し、淮西安撫使を兼任して、世を去りました。乾道年間、忠利智敏侯に追封され、廟が徳安に立てられました。その事跡は『宋史』の本伝に掲載されています。『守城録』は全部で三種に分かれています。最初は陳規が編集した「靖康朝野僉言後序」です。「朝野僉言」はもともと夏少会（しやうせうかい）の作品です。靖康年間に金軍が汴京（北宋の首都）を攻めたときの始末をつぶさに掲載しています。陳規は順昌において「朝野僉言」を読み、当時の大臣や將軍の防衛の失策に落胆しました。それで臨機応変の戦術を箇条書きし、各条目の下につけ、それを「後序」と呼びました。徐夢莘（しよめいしん）はかつて『北盟会編』百三十九卷のなかに採録しました。しかしながら、その文はこれと大同小異です。おそらく書き写した人が割愛したりしたのでしょう。次は「守城機要」です。これもまた陳規の作品で、すべて城郭と樓閣の形式、および攻城戦時における防衛の方法を論じています。『宋史』の本伝に、陳規に「攻守方略」があって世に伝わっている、とありますが、おそらく「守城機要」のことでしょう。最後は「建炎徳安守禦録」で、これは瀏陽（りゅうやう）の湯璡（たうけい）の作品です。淳熙十四年の進士（国家公務員試験の合格者）で、徳安教授の官職に就任しました。ついて陳規の守城の事跡を研究して、「建炎徳安守禦録」を作りました。紹熙四年、太学録に任命され、そこで「建炎徳安守禦録」を上程しました。陳規の本伝を調べるに、乾道八年、勅命によって陳規の「徳安守城録」を印刷して、天下に広く配布し、各地を守る將軍に手本とさせた、と記載されています。「芸文志」にも別に劉荀（りゅうくん）の「建炎徳安守城録」三巻があります。しか

しながら、湯璿の書いたものの名はありません。おそらく劉荀の編集したものは乾道八年に配布されたものに違いありません。湯璿の書いたものは紹熙年間に上程されたもので、乾道年間から二十数年も隔たっています。もしかしたら劉荀の書いたものをベースにして書き加えたものなのではないでしょうか。「靖康朝野僉言後序」「守城機要」「建炎德安守禦録」の三つはもともとそれぞれ独立して刊行されました。だれが初めて三つを一つにまとめたのかは不明です。書末の識語を見ると、寧宗皇帝の治世以後の人がまとめたものであるとあります。宋は「靖康の変」以来、国内は衰退しましたが、陳規だけが数年にわたりよく外敵を防ぎました。防衛にすぐれていなかったとは言えません。しかしながら、ある方面を防衛する者が臨機応変の戦術として使うのには十分ですが、国家を保つ者が堅固に防衛する根本とするのには不十分です。当時において編集して規範としたのは、もともと国境警備を練習させて、残った領土を保持させようとするためです。しかしながら、元軍が南下し、そのまま臨安（南宋の首都）を占領し、北宋が首都を陥落させられたのと同じような状況になっても、一人でも城壁に登って徹底抗戦したという話は聞いたことがありません。根本が先に除かれていれば、防衛の戦術があっても、使うところが、どうしてあるのでしょうか。睿題（天子の作った題辞）を読むに、明快な論述は精微で、汴梁の地が失われた原因をあばき、「守りは四夷にあり」という教えを繰り返しています。それによって国を保って命を確かにするには、おのずから常に変わらぬ規範があり、区々として輪攻墨守する技術は当然のことながら瑣末なことであることが分かります。つつしんで『備論』を『四庫全書』に収録し、陳規の一つの長所が忘れられないようにしようと思います。と同時にうやうやしく天子の直筆を収録し、

書のすみに書きつけ、天下万世に聖人の観点が広大であることを知らしめます。

『武編』

明の唐順之の編纂です。唐順之には『広右戦功録』がありますが、すでに収録しています。『武編』はすべて用兵の要点を論じています。前後二集に分かれています。前集六巻は、将士・行陣から器用・火薬・軍需・雑術に至るまで、全部で五十四項目です。後集は、古事を例として述べ、料敵・撫士から堅壁・摧標に至るまで、全部で九十七項目です。体系はほぼ『武経総要』のようです。収録している先人の旧説は、孫子・呉子・司馬穰苴・李筌・許洞の諸兵家の言葉から、唐宋以来の名臣の奏上に至るまで、収集していないものはありません。史書に唐順之は学問において究めないところはなかったと述べてあります。およそ兵法・孤矢・壬奇禽乙は、すべてよく顛末を極められるだけ究めていました。ですから、それらを語るときにつぶさに本末があるのです。唐順之は詔勅に応じて淮揚の巡撫となり、倭寇を殲滅しました。その宿望を鼻にかけ、身のほどを忘れて傲慢となって勇気をたのみ、一戦したのですがほとんど倭寇のために苦しめられました。胡宗憲が「唐順之は必ず敗北するだろう」と見越してあらかじめ伏兵を配置して唐順之を救援したことによって、唐順之は災難を免れることができたが、ほとんど胡宗憲のために股掌の上にもてあそばれるかたちになりました。しかしながら、その後方の部署はすでに定まり、またとてもよく転戦して賊を追いつめ、適切な防衛ができ、顕著な成功をおさめました。結果的に房瑄と劉秩の間違っていて本末転倒である者とは比べ物になりません。『武編』は机上のものであるといっても、多く閲覧されてきたことに

よって十分であり、おおむね書生の見方でこれを見てはいけません。

『陣紀』

明の何良臣の編集です。何良臣は、字は惟聖で、会稽の人です。二十歳にして学生をやめ、従軍しました。嘉靖年間に、薊鎮遊撃の官職につきました。『陣紀』はすべて兵士の訓練を述べています。一巻に募選・束伍・教練・致用・賞罰・節制を述べ、二巻に奇正・虚実・衆寡・卒伍・技用を述べ、三巻に陣宜・戦令・戦機を述べ、四巻に摧陷・因勢・車戦・騎戦・歩戦・水戦・火戦・夜戦・山林谷沢の戦い・風雨雪霧の戦いを述べています。全部で二十三類で、合わせて六十六篇です。明代中期、武備は廃れゆるみ、国境に緊急事態があれば、だいたい烏合の衆を寄せ集めて敵に向かい、十たび出撃して九たび敗北しました。ですから、何良臣の述べていることは、せつせつと兵士を選抜して訓練することを第一にしているのです。その列記していることのかなめのところもまた多くが中原の野戦について説を立てています。物事のからくりは千変万化しますが、対応できるかどうかは一心にかかっています。蘇軾が言っている「神兵」は、学んでそうなれるのではなく、昔から秘伝を伝えていません。明代の軍事を論じた流派は、戚継光の諸書から、往々にして陳腐な言葉を広い取り、野卑な議論を好き勝手に生み出しました。湯光烈の落とし穴を掘って下にクイをたてること、彭翔の木人と火馬などは、ほとんど戯劇のようなものです。ただ何良臣は嘉靖年間の沿海の平和が脅かされていた次期に、みずから軍中にいて、現状を自分の目で見ました。想像して理論で判断し、たもとを振り払って座談する者とは比べ物になりません。明代の兵家のなかで、今でも現実的で道

理に近いものとなっています。

『江南経略』

明の鄭若曾の編集です。鄭若曾には『鄭開陽雜集』があり、すでに『四庫全書』に収録してあります。『江南経略』は江南の倭寇の被害に対処するために書かれたもので、土地の盗賊を防ぐことについても言及しています。全部で八巻あるのですが、各巻ごとにさらに上下二巻に分かれています。巻一の上は「兵務総要」となっていて、巻一の下は「江南内外形勢総考」となっていて、巻三の上から巻六の下までは蘇州・常州・松江・鎮江の四府が属している山川・險易・城池・兵馬に分かれています、それぞれに土地の盗賊の要害（アジト）を附録し、巻七の上下は戦守の時宜を論じ、巻八の上下はと言うと戦具・戦備を雑記していて、最後に水利・積儲と蘇松の浮糧を述べています。明末は武備が廃れ緩み、法令はたわむれのようなものでした。倭寇はつねに数十人で数千里を横行し、先鋒に近づこうとはしませんでした。土地の盗賊も、これに乗じて暴れました。鄭若曾の『江南経略』は、思うにまったく当時の急務に対処するために述べたものです。ですから、そのときだけに通用する臨機応変のはかりごとが多くあります。福建の林潤は、そのとき応天巡撫となり、評論を作って『江南経略』を刊行しました。その評論も時勢にかれこれとこじつけた言論が多くあります。しかしながら、列記している河や海の要所・道路の道すじ・防衛の緩急はと言うと、地形・水流は今も昔もほぼ同じです。後世の考証に役立つと言えます。最終的に「机上の空論で、系譜を調べて優劣を争う」ものではありません。

『練兵實紀』『雜集』

明の戚繼光の編集です。戚繼光は、字は元敬で、登州衛の指揮僉事を世襲し、薊州・永平・山海などの処地方総兵官・中軍都督府左都督を歴任し、太子太保に昇進しました。事跡は『明史』の本伝にあります。考えるに隆慶二年、戚繼光は都督同知の身分で薊州・昌平・保定の三鎮の練兵の仕事をすべて担当しました。鎮に赴任したあと、上疏して浙東から殺手・砲手それぞれ三百名を呼び寄せ、さらに西北の壮士・馬軍五隊・歩軍十隊を募集し、もっぱら訓練を行いました。『練兵實紀』は、その兵士の訓練の精髓を掲載しています。一は練伍法、二は練胆氣、三は練耳目、四は練手足、五は練營陣、六は練將です。その附録の「雜集」は、一は儲將通論、二は將官到任、三は登壇口授、四は軍器制解、五は車歩騎解です。思うに戚繼光の將軍としてのありようは、訓練に詳しく、有事においてはつむじ風が起こり、雷が落ちるように迅速で、戚繼光の率いる軍隊は世の人々から「戚家軍」と呼ばれて慕われました。今、『練兵實紀』から戚繼光の事跡を考えるに、理論と実践が一致していないところはなく、広く兵法の言葉を寄せ集めている者の比ではありません。戚繼光は初めて鎮に赴任したときに、上申してこう言ったことがありました。見栄えのよさを重視すると、実用的ではなくなり、実用性を重視すると、見栄えがよくなります。本書のタイトルに「實紀」とあるのは、実用性を重視していることを表しているのです。「登壇口授」を考えるに、「時は庚午の夏六月、辺境各所の新設の見張り台の新築が半数以上となり、上書して工事をしばらく中断し、訓練に力を入れました」と言っています。庚午の年は隆慶四年です。また戚繼光が『練兵

実紀』の刊行を申請した移文（管轄関係のない部署の間で取り交わされる文書）を考えるに、「教練を仮に定めて、すでに二年が経過していて、今それを項目ごとにまとめて、本にしたい」と述べていることから、『練兵実紀』は隆慶五年の辛未に完成したと思われます。『明史』の本伝に、「薊鎮では十七年の間に十人の大將が交代しましたが、だいたいが失敗によって転勤させられたものです。戚繼光は十六年にわたり鎮にいましたが、その間に国境警備は整備され、薊門の地方は平和そのものでした。戚繼光の後任者たちは、戚繼光のやってきたことを踏襲して、数十年にわたり無事を守れました」とあります。さらに「戚繼光の著した『紀効新書』『練兵事実』は、軍事を語る者に重用されました」とも言っています。本書が『練兵実記』というタイトルになっているのは史書と同じではありませんが、もしかしたら書き間違えたのでしょうか。

『紀効新書』

明の戚繼光の編集です。『紀効新書』は、戚繼光が浙江の参將の官職にあったとき、寧波・紹興・台州・金華・嚴州の諸所を分けて防衛し、兵士を訓練し、倭寇に備えていた頃の作品です。最初に訓練を申請する公移（管轄関係以外の部署に出す公文書）三篇を掲載しています。そこに出てくる提督の阮とは、阮一鶚です。また総督軍門の胡とは、胡宗憲です。次に或問（問答形式の文章）があり、そのタイトルの下に戚繼光の自注があって、「編成がすでにきちんとしたものとなり、兵隊の信頼を得れば命令が徹底されますが、もし一つでも疑わしい点があればすべての法がダメになります。ですから或問を作って、これを明らかにしました」と言ってい

ます。思うに、明の時代の人間の久しい間の悪弊は、自分の都合のよいようにして、国のことを気にかけません。ですから、自分が関係者であれば、功績を我が物とし、失敗を知らんぶりし、己の利害で可否を判断し、心の愛憎で是非を判断しました。また、自分が関係者でなければ、他人の成功をねたみ、他人が自分に勝っていることを嫌いました。そして、一人のウソを多くの人が真実として伝え、派閥を組んで、ウソの話をでっち上げ、他人の足を引っかかりました。戚継光は、関係のないところから邪魔され、その成し遂げてきた成果がダメにされることを恐れました。ですから、繰り返し弁論し、これを書物の端につけたのです。思うに、当時の文官のために発したのです。それ以下の十八篇は、束伍・操令・陣令・諭兵・法禁・比較・行営・操練・出征・長兵・牌筭・短兵・射法・拳経・諸器・旌旗・守哨・水兵です。それぞれ図を付けて解説してあります。すべて経験にもとづく実効のある論述です。ですから「紀効」と題うってあるのです。その文章はほとんど口語のようで、よいな修飾をしていません。思うに兵隊に広く理解させるためには、このようにしなければ分かりづらいからでしょう。或問の第一条に、「大軍を展開して大敵と会戦するのは、訓練場において武芸を競ったり、ちっぽけな賊を捕らえたりするのは、わけが違います。一万人が布陣して進軍するときには、勇敢な者も先んじることはできませんし、臆病な者も退くことはできません。ただ一斉に整然と進むのであり、手を回すことすら困難です。どうして左右に飛び回ることができるでしょうか。一人が振り向けば、全員が同じように疑います。どうして好きに勝手に進んだり、退いたりできるでしょうか」とあります。実態がよく分かっていて、兵法の陳腐な言葉を言って終わっているわけではありません。第四篇のなかの一条に、「もし軍令

に違反するなら、たとえ我が親、我が子であろうとも、必ず軍法に従って処罰しなければなりません」と言っています。その後、ついには戦場であって前進を躊躇したということで、自分の長男を処刑しました。自分の言葉にウソのない行動をしたと言えます。戚継光が行く先々で功績をあげられたのも、うなずけます。

『四庫全書総目提要』 「子部十・兵家類存目」

『握機経・握機緯』

明の曹胤儒の編集です。曹胤儒は、字は魯川で、太倉の人です。『握機経』は最初に風後の古文十九字を掲載し、次に太公望の付加した三百六十五字を掲載し、次に宋の阮逸が編集した『李衛公問对』のなかの六十七字を掲載しています。諸学者の注釈を所収し、衝鋒・風後の諸陣について、すべて図解し、全部で三巻です。さらに『孫子』十三篇、『呉子』六篇が『握機緯』となっています。『孫子』は諸学者の注釈を集め、全部で十三巻で、『呉子』はただ劉寅の注解を用いるだけで、全部で二巻です。『千頃堂書目』を参照するに、元人の『孫子握機緯』十三巻、劉寅の『呉子握機緯』二巻あります。書名と巻数はこの書と一つ一つ一致しており、それこそはこの書の残本を得ており、誤って標目としたのではないのでしょうか。王世貞の序によると、「昆山明需王氏は念庵夢公・荊川唐公と倭寇の被害をきっかけに、つとめてこれを研究して、その説をすべて魯川曹君に授けました。曹君は戚大將軍のところに行って一緒にこれをはかり考え、戚大將軍はまったくその通りだと思い、しばしば私に向かってほめていた。云々」と述べてあります。すなわち確かに元人と劉寅の作品ではないのです。しかしながら孫子・呉子を緯名に加えたのも、まったく杜撰です。二人の書は、それぞれ一つの意義を明らかにしており、『握機』と互いに補完しあうものではありません。

『握機経解』

国朝（清）の王テツの編集です。王テツは、字は始旦で、絳州の人です。本書は『李衛公問对』を基礎とし、『握機経』三百八十四字をすべて太公望の増訂したものとし、摺撫往の説により、あわせて自分の見解にもとづいて注釈しています。考えるに『李衛公問对』三巻は、もともと宋の阮逸が偽って編集したものです。王テツはその偽書を根拠として太公望の書いたものとしているわけですが、まったく信じるに足りません。のちに『握機経』六十八字を増補して、みずから注して「宋の阮逸の偽作と言われています」と述べています。すなわちその偽作であることを明らかに知っているのです。

『太公兵法』

この書を調べるに最初に天陣・地陣・人陣の名を並べていますが、その説は『六韜』を出典としています。そして風・雲・日・星などの占いはすべて七言詩句によって歌訣を作り、言葉はとても俗です。それが太公望に仮託して作られたものであることは、言うまでもありません。

『孫子参同』

本書はだれが編集したものか不明です。最初に「凡例」があり、さらに「万歴庚申吳興松筠館主人序」がありますが、これまた署名がありません。その印刷には赤と黒の二色のインクが使われており、世に言う「関版」と同じですが、おそらく烏程関氏が印刷したものではないでしょうか。採用している注釈は、曹操・李筌・杜

牧・王哲・張預・賈林・梅堯臣・陳暉・杜佑・孟氏・何氏・解元・張鏊・李材・黃治徵の十五人のものです。採用している批評は、蘇洵・王圻・唐順之・王世貞・陳深・李贄・梅国禎・焦竑・郎文煥・陳宏祚の十人のものですが、巻中にすべてあらわれているわけではありません。巻中にあらわれるのは茅坤・王鏊などであり、さらに巻首に名をつらねていません。その「凡例」では「卓吾先生は『呉子』『司馬法』『李衛公問对』『六韜』『三略』からその品類を集め、十三篇に分けてならべたあと、今はこれをすべてまとめています」と言い、さらに「今、諸書をあまねく集め、事実を広くとって、そうして先人の著作にないものを補っています」と言っています。さらに「批点は鳳洲にことごとくかわり、すべて原文のままで、評はというと蘇洵・王圻らのものを合わせたものです」と言っています。さらに「卓吾の『孫子参同』が書中に収録しているものには、もともと梅司馬の評点があり、しかも好きに改めていません」と言っています。言っていることはころころ変わって紛糾しており、そこからなんの系口も得られません。思うに民間の寄せ集めの本であるので、漫然としてこのように一貫した体系がないのでしょう。

『孫子匯征』

国朝（清）の鄭端の編集です。鄭端の著作には『政学編』があり、それはすでに『四庫全書』に収録されています。考えるに『孫子』十三篇の旧注は、史書の「志」や諸学者の書目に見られますが、そのほとんどが今は伝わっていません。伝わっているものも多くが諸書に散見され、まれに専門家の完本があるだけです。鄭端の『孫子匯征』は様々な説を収録し、古来の軍事を論じた言葉を取りあげ、『孫

子』の理解に役立つものは、各句の下に附録しており、とても詳細で完備しています。しかしながら、論証のための引用はとても冗長で、たとえば「作戦篇」にある「公家の費」のところでは、注のなかに戦車・騎馬・兵器についての論を収録しており、戦車については『考工記』をすべて収録し、騎馬については『相馬経』をおごとく引用し、弓・矢・戈・戟・牌・棒・鍬・斧などについては演習と攻撃の方法を詳しく陳述しています。それは繁雑すぎ、博大でも精密でないものでもあります。本書は巻ごとにすべて「孫武子集解広義」と銘打ってありますが、鄭端の序文では「孫子匯征」とも題しています。二つの書名のうち、どちらが先にあったもので、どちらが後から作られたものであるのか分かりませんが、とりあえず今は鄭端の序文にある題名をとります。

『十六策』

本書は『永樂大典』に所収され、旧版は漢の諸葛亮の編集としています。考えるに諸葛亮の著作は、陳寿が『三国志』の「伝」のあとに詳細に列記していますが、本書の名は初出です。ですから晁公武は『読書志』で諸葛亮の仮託して作られたものであろうと疑っています。さらに晁公武は『読書志』で「序には便宜十六事を謹んで進めると言っていますが、諸葛亮の序文を偽って編集したものです」と述べています。これは新版には掲載されていません。そして最後に李革のはしがきがあって、「泰和五年八月十五日、図書を閲覧していて、本書をみつけ、そこで一つにまとめ、最終的にここに本としました」と述べています。李革は、字は君美で、河津の人です。大定二十五年に進士（国家公務員試験合格者）となり、貞佑年間に吏部

尚書となりました。思うに晁公武が根拠としているのは宋人の本であり、李革が根拠としているのはというと金人の本にすぎません。さらに晁公武が六番目にあげているのは「治民」ですが、新版は「治人」となっており、十二番目にあげているのは「治乱」ですが、新版は「治政」となっており、十六番目にあげているのは「陰察」ですが、新版は「陰誠」となっています。これまたちょっとした違いがあります。しかしながらいずれも詳細に研究するのに役立ちません。

『将苑』

旧版の本は諸葛亮の編集したものと銘打っています。前に明の僉都御史の寧仲升の序があって、「士人の周源がしまっていたものが出典です」と言っています。考えるに本書はそれまでだれも記録しておらず、尤袤の『遂初堂書目』になってはじめてその名が記載されましたが、これも諸葛亮の編集としています。思うに後から作られた偽書です。さらに明の焦竑の『經籍志』にはさらに「諸葛亮の『心書』『六軍鏡』『心訣』『兵機法』の諸書は、どれも諸葛亮に仮託して書かれたものです」とあります。思うに宋代以降の兵家の書は、多くが諸葛亮の名をかりて書かれています。明代以降の権謀術数の書は、多くが劉基の名をかりて書かれています。ちまたの議論にまかせ、どれも深く研究するほどのものではありません。

『心書』

旧版の本は諸葛亮の編集と銘打っています。書中はすべて將軍となって兵士を用いる方法を言っています。陶宗儀『説郛』が『新書』となりました。明の弘治年間、

関西の劉譲はこれを木に刻んだとき、はじめて『心書』と名を改め、最後に「出師」二表を附録しました。嘉靖年間に、夔人の張鋭が重ねて刊行し、夔門図を付け足しました。最初に劉譲の序文がされ、最後には鄖郷の進士の寇豊のはしがきがあり、どれも諸葛亮が本当に書いたものだとしています。考えるに『心書』の文章は、たいてい『孫子』をばくったうえに大したことのない言葉を付け加えたもので、言うに足りないものとなっています。思うに妄人が偽作したものであり、さらに『将苑』のあとに生まれたものです。

『兵要望江南歌』

本書は兵家の占いによる探知を詳述しており、全部で三十二部門あり、それぞれ「望江南」の詩を使って総括しています。『崇文総目』は武安軍左押衙易静が編集したものと銘打っていますが、思うに易静は唐人です。晁公武『読書志』では「旧版は黄石公が張良に授けたものとしていますが、それがでたらめであることは言うまでもありません」と言っています。本書はさらに唐の李靖の編集と銘打っています。段安節『東府雜録』を調べるに、『望江南詞』はもともと李徳裕が亡妓謝秋娘のために作ったものであれば、それは中唐にまとめられました。『海山記』は隋の煬帝が作り、「望江南」は実は仮託による偽作であると世に伝わっています。李靖は唐初に生きており、どうして「望江南」の詩をあらかじめ使えたでしょうか。李靖の編集と思われた理由を推測するに、思うに「望江南」の詩は李徳裕によりまとめられましたが、李徳裕は実際に衛国公に封じられました。軍事を語る者は多くが李靖の名を出していましたが、李靖も衛国公に封じられました。本書は「望江南」

によって軍事を語っているので、ついに二人の衛国公がだぶってしまったにすぎません。巻末に李淳風「占風法」と諸葛亮「氣候歌」を附録し、最初に梁貞明三年安丘劉鄩序がありますが、どちらも言葉の内容は大したことなく、これも仮託による偽作です。

『武経体注大全会解』

国朝（清）の夏振翼の編集です。夏振翼は、字は遁門で、蕪湖の人です。『孫子』など七書は、武科（士官候補生選抜試験）で試験問題として使われているので、どれも「武経」と呼ばれています。夏振翼は五経について解説し、「体注」を作って注釈しています。冒頭に胡秉中『射学摘要』一篇を使っています。思うに世間の通俗な本です。（謹んで考えるに、『四庫全書』の編纂の例としては、およそ古書を注釈したものは古書の時代に応じて古い順に配置している以上、本書は『孫子匯征』のあとに配置されるべきです。しかしながら、七書が一篇に合わせられたのは、実に宋の元豊元年に始まり、さらに各書の成立年代も同じではありません。ですから、今回は宋人の兵書の前に配置したのです。）

『将監論断』

旧版の本は宋の載少望が編集したと銘打っています。沈光作「載溪岷隱春秋伝序」を考えるに、その字が少望と言われるのは、本書においては溪とすべきとされています。しかしながら溪は淳熙五年に国家公務員採用試験に合格し、開禧年間に資善堂説書の官職につきました。しかし本書は自序に紹興辛酉と銘打ち、高宗の十一

年に作られており、その国家公務員採用試験に合格した年から三十八年も時代が下っており、開禧元年からはさらに六十五年も隔たっています。溪が老齡だったとしても計算があわず、おそらく別にたまたま溪と字が同じ人がいたのでしょう。本書は古来の用兵のうまかった人を集録し、孫武に始まって郭崇韜に終わっており、全部で九十三人で、それぞれ時代順に並べられています。各人の紹介のあとにすべて寸評の載せ、その得失を論評して、しかもそうなった理由も繰り返して論じています。だいたい宋王朝が南方に亡命してからあとのことが多く書かれています。たとえば第一条で「孫武がいたずらに楚を滅亡においこんで、ついには呉を強さにおごらせて滅ぶに至らしめたこと」を非難していますが、思うに金兵に開封（宋の首都）が陥落させられたことを隠喩しています。第二条で「范蠡が呉に対する報復をして、春秋時代の第一の名士となったこと」を言っていることは、將軍たちの失地回復への意志をひそかに激励しています。そして耿弇の一条、竇憲の一条も、再三にここに意を致しています。しかしながら、おおむねは仁義を敬い、権謀をさげすみ、儒者を尊び、軍人を抑えることをメインとし、『三略』をよく読む者は功を立てられるということに至っています。すなわち服装をなおしてから焼かれたり、溺れたりしている人を救うようなものであり、南に亡命した情勢とかけはなれています。本書は宋の麻沙版となり、明の武定侯の郭勛が重刊しました。最初に正徳十年の達憲の序があり、『将鑑博議』という表題になっており、宋の時代に版行されたものと同じではありません。『永楽大典』に引かれて『将鑑博議』となっていることを考えれば、その来歴は長いと言えます。

『江東十鑑』

宋の李舜臣の編集です。李舜臣は、字は子思で、井研の人です。乾道三年の進士（国家公務員採用試験合格者）で、官職は都府教授になり、宗正寺主簿に抜擢されました。事跡は『宋史』に本伝があります。本書は江東における戦勝した歴史上の出来事を探し集め、上は三国時代に始まり、下は六朝時代に終わり、全部で十の出来事を載せています。一番目は周瑜の赤壁の戦いで、二番目は祖逖の譙城の戦いで、三番目は褚哀の彭城の戦いで、四番目は桓温の灞水の戦いで、五番目は謝玄の淝水の戦いで、六番目は劉裕の関中の戦いで、七番目は到彦の河南の戦いで、八番目は蕭衍の義陽の戦いで、九番目は陳慶の落陽の戦いで、十番目は呉明徹の淮南の戦いで、すべて先の出来事を叙述し、次に論断を加えています。思うに宋は高宗が南に亡命してから、一隅に割拠し、地は下游にあり、外は勍敵に臨み、危なっかしくて自ら保てません。ですから、李舜臣はただ本書を作って、戦意を鼓舞しようとしているのです。しかしながら、古来より、一方の江南にいて北伐して中原を占領できた者はなく、李舜臣はいたずらに大言壮語しているだけで、時勢を考えていません。

明の姚広孝などは『永楽大典』を編集して特にその書を集録し、ほとんど姚広孝が呉人であることによって、それで故郷の有利な形勢を誇張したのです。さらに永楽帝が詔書を出して『永楽大典』を修訂したとき、なお南京にいたので、姚広孝たちはその説に迎合したのです。明の太祖が天下を得る得るにあたり、江北より行動を起こしており、漢の高祖もほぼ同じであることを知らないのです。さらに刷新の気風が勃興したことにより、元朝が衰微し、盗賊が蜂起した後に乗じたので、遠征を開始し、国内を統一し、地の利によって成功したわけではありません。ですから、

江南から天下を統一することはできないとここであっているのです。永樂帝は帝位を篡奪したあと、最終的には北に遷都したのは、南京が有利な地形ではないからです。うやうやしく皇帝の御醞を読むに、南北の大勢を総括し、往古の得失を洞察し、李舜臣の偏った虚談を用いて、姚広孝の私意を揚げ、天地をおさめ整え、皇帝の見解は高く深く、万古の定評となっていますが、きわめて狭い見識で万分の一を知りえるものではありません。考えるに『永樂大典』に所収されたものには地図があったとされていますが、本書にはそれがなく、思うに写すときにもれたのでしょう。しかしながら、李舜臣の持論はまちがいだらけである以上、あろうがなかろうが関係ありません。

『美芹十論』

旧版の本は宋の辛棄疾が編集したと銘打っています。辛棄疾は、字は幼安で、歴城の人です。官職は龍図閣待制に至り、枢密都承旨に昇進し、没後に忠敬と諡号を与えられました。本書はすべて失地回復の計略を論じています。その「審勢」「察情」「觀衅」の三論は、敵に勝てることを明らかにするためのものです。その「自治」「守淮」「屯田」「致勇」「防征」「久任」「詳戦」の七論は、こちらが勝てるようにするためのものです。巻末にはさらに「上光宗疎」一篇、「論荊襄上流為東南重地疎」一篇、「論江南疎」一篇、「議練民兵守淮疎」一篇を集録していますが、これは後の人が付け加えたものです。しかしながら、辛棄疾が本書を書いたという記録は史書にはありません。『江西通志』を考えるに、臨川の黄兌は、字は悦道で、紹興年代の進士（国家公務員試験合格者）ですが、官職は朝儀大夫に至り、

かつて『美芹十策』『進取四論』を献上した、と記載されています。本書はもしかしたら黄兌の書いたもので、後の人が偽って辛棄疾が編集したと銘打ったのでしょうか。

『江東十考』

宋の李道伝の編集です。李道伝は、字は貫之で、李舜臣の子です。官職は太常博士・知果州に至り、文節という諡号を与えられました。事跡は『宋史』『儒林伝』にあります。本書は最初に自序があって、「孝宗の元年、はじめて失地回復を重要視し、時に先君が初めて仕え、南北間のことを討論し、『江東勝後之鑑』十篇を著して上呈しました。引用して言うに、戦って勝つには兵器の完備が重要で、退いて守るには人の心が重要です。六朝の兵器の完備の実績を再考することにより、「屯兵之地」「統兵之任」「取兵之制」「財賦之出」「出師之途」「饋運之方」「船師之利」「出騎之用」「守城之規」「守江之要」の全部で十篇を書きました。これに古今を参照し、その大略を論じています。云々」と述べています。思うにその父の書を補ったものですが、すべて学者の机上の空論です。

『南北十論』

調べるに、本書は『永樂大典』に記載されており、許学士の編集であると銘打っていますが、その名を著述していません。思うに、この人も南宋の人でしょう。十論のうちわずかに八論が残っているだけで、それは「呉」「蜀」「東晋」「宋」「齊」「梁」「陳」「元魏」です。最後に「天下の物は、もともと自分の所

有のものを取るなら、その理は順調ですが、自分の所有でないものを争うなら、その事は逆風です」と言い、さらに「晋氏は領土を開拓し、国内を統一し、子孫が各地を守るため全国に広く散らばりましたが、天下で皇帝と争ったものは、すべてそのかつての家臣でした。地は我が地であり、民は我が民であり、城と町は我が城と町であり、その持っているものを用いれば、そこを占領するのは手のひらを返すように簡単です。褚哀が北伐したとき、青州と兗州の民は、子供を連れてそのもとに戻ってきました。桓温が灞上に至ったとき、父老は争って迎え、肉や酒を持ってきました。劉裕が長安に入ったとき、秦民はみな互いに語りあい、咸陽宮を指して晋人の宮殿としました。しかし、しばしば子が父の偉業を保持できなかったのは、すべて自失したのです。ああ、民の心はこのようであるのに、国土が回復されなかったわけですが、君子は晋を攻めないで誰を攻められましょうか」と言って、南に亡命した君主と臣下を暗に批判することは、とても切実です。しかしながら東晋の中原は雲が乱れるように世の中が乱れており、群雄が割拠していました。建炎年間（西暦1127～1131年）・紹興年間（西暦1131～1163年）以来、金は全盛期にあり、宋は衰退期にあり、その勝敗は晋とは別に論じないといけません。

『百将伝』

宋の張預が編集し、翟安道が注釈しました。張預は、字は公立で、東光の人です。翟安道は、字は居仁で、安陽の人です。本書は歴代の名将百人、周の太公望から五代の劉鄩までをとりあげ、それぞれの伝記を載せて、その事跡をまとめて論じています。およそ一節ごとに『孫子』の言葉がつけられているのは、すべてこれを表出

しており、別に「孫子兵法」とその後に銘打っています。思うに古事を手本にしようとしているのであり、載少望の『将^鑑論断』と同じ種類のものです。しかしながら、その分け方は多くが的確ではなく、説の立て方も卑近を免れえません。やはり宋人の軍事に関する机上の空論となっています。

『八陣合変図説』

明の龍正が編集しました。龍正は武都の人です。正徳年間に、萊陽の藍章が四川を巡撫し、漢中に軍隊を駐屯し、人を魚復江に行かせて、八陣壘石（諸葛孔明が石を並べて作った八陣の模型）をスケッチさせました。そのとき龍正は藍章の司令部にいて、八陣壘石にもとづいて考えを広めて『図説』を作り、蜀において刊行しました。

『北辺事跡』

明の王瓊が編集しました。王瓊には『晋溪奏議』もあり、すでに『四庫全書』に集録されています。王瓊は嘉靖初年に三辺の軍務を総督し、歴代の国境防衛の得失と箇条書きの図付きの上奏文を集めて、合わせて一冊の本にしました。あらましは主に花馬池一路三百里と環県の蘭州に至る八百里に、すべて城壁と塹壕を構築して、国境に防衛ラインを作る計画を立てています。さらに趙充国が昔に作ったプランを見習い、甘肅に屯田して、防衛を充実させようとしてしました。思うに当時の兵力は、遠く及びませんでした。ですから、その施策は、このように止まりました。後に国境の防衛ラインの図がつけられ、そこに載っているのは建てられる防衛拠点と崖や

谷を削って作られる道の寸法です。

『西番事跡』

明の王瓊が編集しました。王瓊が三辺を総督していたとき、出兵して土魯番を討伐し、その部族を慰撫して平定し、それから命令に従わない者を処刑しました。それにちなんで本書を作り、「漢の先零と宋の岷洮が、諸羌が反乱を起こしたときに、これに従わせたこと」を順序よく叙述して、しかも当時の用兵の始末を附録しています。それは王安石が王韶を派遣して西方に遠征したことを論じ、それが軍隊を治めて宋王室を強めたことを認めて、史書を編纂する御用学者が「王安石は領土を拡大して問題を起こした」とするまちがいを斥けています。思うに明代の国境警備も不備であるのを見て、こういったことを言ったのでしょうか。最初に王九思の序文があり、「関中の士大夫は詩歌を作ってそれを飾り、『元老靖辺』と銘打ち、これに王九思の序文をつけます」と言っています。しかし書中に詩歌はありません。序文と本文はまったく一致しておらず、おそらく本書を刊行した人が誤って別の序文をつけたのでしょう。

『海寇議』

明の万表が編集しました。万表は、字は民望で、鄞県の人です。正徳末年の武進士（士官候補生試験合格者）で、都督同知僉事・南京中軍都督府の官位に至りました。当時は海賊が出没しているときで、江浙の害となっていました。万表は禍の根本を探索し、悪徳市民が外人とつるんで被害をもたらしているのをつきとめました。

それで本書を作り、上に送って事にあたり、罪を逃れて呼び集まっている経緯を詳細に順序よく叙述しました。その後、倭寇の激しい侵略が起こり、万表は少林寺の僧侶と手を結び、格闘法を習い、しばしば倭寇を殲滅しました。思うにもともと才略によって有名になった人は、その発言に先見の明があるのも当然です。調べるに黄虞稷の『千頃堂書目』には『海寇前後議』が表記されていますが、これこそは袁褧が『金声玉振集』に所収したもので、わずか一巻を集録しています。おそらくその「後議」はすでに失われてしまったのでしょう。さらに万がなまって范となり、とりわけ考えられなくなっています。

『塞語』

明の尹耕が編集しました。尹耕には『南泰紀略』もあり、すでに『四庫全書』に集録されています。本書は嘉靖庚戌（西暦 1550 年）に作られ、すべて塞北諸郡部を防衛する方法を言っています。1 は辺情、2 は形勢、3 は城塞、4 は乗塞、5 は出塞、6 は抽丁、7 は官軍戸、8 は練習、9 は保馬、10 は民堡、11 は審機です。尹耕は辺才を自負し、その言葉はすこぶる自由奔放に広く述べています。しかしながら、本書もまた紙上の空談です。

『備倭記』

明のト大同が編集しました。ト大同は、字は吉夫で、秀水の人です。嘉靖戊戌（西暦 1538 年）の進士（国家公務員試験合格者）で、刑部主事となり糊広按察司僉事を歴任し、蕪州・黄州の窃盗をなくして功績をあげ、布政司参議に昇進しました。

さらに苗族を平定する功績をあげ、最後は福建巡海副使となりました。本書はト大同が福建で職務についていたとき倭寇に備える方法を研究して作ったものです。上巻は八篇に分かれており、それは「制置」「方画」「将領」「士卒」「烽墩」「險要」「戦舸」「辺儲」です。下巻は二篇に分かれており、それは「奏牘」「策議」です。言っていることはすこぶる簡略で、考察の資料とするには不十分です。さらに古事を喜んで引用し、空談になってしまっています。本書のものの名前は『備倭図記』で、原本には巻頭に海図がありました。その本は失われ、ついに書名から「図」という言葉が削除されました。しかしながら、浙江の鮑士恭家が所蔵している本はまだ「備倭図記」と銘打っています。

『両浙兵制』

明の侯継国が編集しました。侯継国は、字は龍泉で、金山衛の人です。世襲の指揮使です。本書の第一巻は最初に全浙の海図をつらね、説をつけ、並んで沿革と兵制に及んでいます。さらに折杭・嘉・湖の三府が一図となり、寧・紹の二府が一図となり、台・金・嚴の三府が一図となり、温・処の二府が一図となっています。それぞれの図の後にはどれにも説があり、その兵器・烽墩・倭犯も詳しく述べています。第二巻は造戦船・福船・鳥船・沙船・唬船・火器・軍器および營操・甲操・哨操・伍操などの図を掲載しています。第三巻は「倭警始末」を掲載しています。第四巻は「日本風土記」となり、一時の海防軍政において、最も詳細となっています。

「明世宗本紀」を考察するに、二十年五月、倭は朝鮮を侵犯し、王京（首都）を陥落させました。朝鮮王の李昖は義州に逃亡して救援を求めました。二十一年正月、

李如松は倭を平壤で攻撃し、勝利しました。四月、倭は王京を放棄して逃げ、小西に封貢を請わせました。二十三年正月、豊臣秀吉を封じて日本国王としました。二十四年九月、豊臣秀吉はそれを拒否して受けず、再び朝鮮に侵攻しました。本書中の「倭警始末」に朝鮮国王の上奏文が掲載されており、「二十九年（二十一年の誤り）九月、十月、十一月、倭賊がそのまま慶州機張県・蔚山郡麗陽県、梁山郡などの地において略奪をほしいままにしましたが、経略の宋応昌は倭のために封貢を請うても、そのまま数ヶ月にわたり滞在している以上、倭の入貢の要請は本当でないことが分かります」とあります。さらに「充龍港の船商の許豫は、倭賊が平壤で初めて敗れ、食料が尽きて矢が欠乏して、逃げようにも道がなく、そこで封貢で和議を結ぼうという計画に走った、ということをスパイして知ったこと」を掲載しています。さらに「倭賊はもともとウソつきで、和議後に大船十余隻を建造し、乱を起こそうとしており、おそらく講和は本当ではないでしょう」と言っています。李 上奏文と事情が一致しています。依然として宋応昌は和議を主張し、かえって李 上奏文をでたらめとして斥けました。その二十四年に日本が背きましたが、宋応昌の罪は言うまでもありません。本書は歴史上の出来事をつぶさに証明できています。しかし宋応昌の著した『経略復国要編』が、李 上奏文・許豫のスパイ情報・遼東巡撫の戦勝を、おおむね集録していないということは、自分の功績を強調して過失を隠そうとしているのです。本書はさらにその誤りを考証できています。ただ『平壤録』を考察するに、掲載している日本の謝罪文には年月がなく、当時は沈惟敬が捏造したと断定されていましたが、本書はこれを掲載しています。さらに案牘全文を多く並べ、言葉の内容は卑近で、潤色を除去できておらず、こうである

以上、ちょっとした瑕疵は免れません。

『将将記』

明の李材が編集しました。李材には『李見羅書』もありますが、すでに『四庫全書』に集録されています。本書のあらましは指揮官を指揮することをメインとしていて、一巻から九巻までは漢・唐・宋の七帝の本紀を詳しく掲載しており、関係ある書も引用し、特に断制はありません。十巻から二十一巻までは得失を分別し、それによって法戒としています。虞・夏から南宋まで、それぞれ数条を綴っていますが、これも完備していません。二十二巻から二十四巻までは経文を援用し、諸学者の書物や史書も参照しており、議論はとても迂遠です。『明史』の本伝によると、李材は隆慶年間に広東按察使僉事の官職につき、かつて羅旁賊を破り、しばしば倭寇を殲滅しました。万暦年間に雲南按察使の官職につき、兵金騰に備えるときにも、しばしば緬甸の軍勢を破りました。そうなるまったく軍事を知らないわけではありませんが、その書はこんなに繁雑です。思うに李材は研究して有名でしたが、おそらく学者がそれが王道を語っていないのでそれを嫌ったからでしょう。

『運籌綱目』 『決勝綱目』

明の葉夢熊が編集しました。葉夢熊は、字は南兆で、帰善の人です。嘉靖己丑（西暦 1529 年）の進士（国家公務員試験合格者）で、官職は南京工部尚書に至りました。事跡は『明史』 「魏学曾伝」に付いています。本書は葉夢熊が都御使兼兵部侍郎総督三辺だったときの作品です。『運籌綱目』は全部で八巻です。綱は八つあり、目

は八十あり、綱目の下には、どれも総論があり、それぞれ史実を取り上げてそれを解説しています。『決勝綱目』は全部で十巻です。どれも二字で標目を表し、どれも総綱目を立てず、全部で百条です。これも最初に統論を綴り、史実でそれを解説しています。ただ『運籌綱目』は史実を取り上げて評論し、『決勝綱目』は先に説を立てて史実によってそれを解説しており、体系が少し異なっているだけです。葉夢熊が陝西巡撫の官職にあったとき、扯力克を討伐することを請いましたが、経略と意見が合いませんでした。朝廷は経略を支持して葉夢熊の説を不十分としました。その後、甘肅に転任し、賊を討伐して功績をあげましたが、思うに心に戦略を秘めていたのでしょう。しかしながら、兵機は万変するもので、あっという間に情勢は変わります。田單の火牛などの奇策も、再び用いれば敗北します。もちろん常に用いられる原則とすることはできません。

『軍権』

明の何良臣が編集しました。何良臣には『陣記』もありますが、すでに『四庫全書』に集録してあります。本書は「国本」「国禁」「兵本」「兵秘」「礼士」「士遇」「馭士」「士品」「握機」「揣情」「必慮」「必克」「将事」「将誠」「任将」「軍范」「術占」に分かれ、全部で十七目、百七十四篇です。中間に「募集のことは、役人たちに任せられ、きちんと人材を鑑定できておらず、上下ともに目が蔽われています」と言い、さらに「將軍は兵士を知らず、兵士は將軍を知らず、いきなり有事となると、まったく互いに助け合えません」と言っています。すべて時の政治をそしる言葉です。自序には「若い頃から従軍し、天下を歩き回りましたが、

前向きでない意見に足を引っ張られ、貪欲な役人に苦しめられました」と言っています。思うに憤慨を発して書を著したのでしょう。

『長子心鈴』

旧版の本は戚継光が編集したと銘打っています。戚継光には『練兵実紀』もありますが、すでに『四庫全書』に集録してあります。考えるに書中の「対壘号令」の一条に「南塘の戚少保（戚継光）はこれが東伍の第一の陣法となり、しばしば戦ってしばしば勝ったのは、すべてこれによりますと言っています」と言っている以上、戚継光がみずから書いたものではありません。さらに「車営」の一条に「節するところを厠に一たび放ち、記録しません」と言い、さらに「取散長蛇陣」の一条に「引き金によって一声を鳴らし、注して「その制式については未詳です」と言っています」と言っている以上、明らかに後の人が戚継光の旧文をまとめて、偽って戚継光の名を銘打ったのです。戚継光の『練兵実紀』を調べてみるに、本書の言葉はどれも『練兵実紀』にあります。

『倭情考略』

明の郭光復が編集しました。郭光復は、武昌の人です。官職は揚州府知府です。考えるに万暦己丑（西暦 1529 年）の進士（国家公務員試験合格者）にも郭光復がいて、順天固安の人で、官職は右副都御使・遼東巡撫に至りました。姓名はたまたま同じですが、同一人物ではありません。嘉靖年間、東南はしばしば倭寇の被害にあって、揚州は海上交通の要衝にあたっていて、被害がもっとも甚大でした。郭光復

は倭の実情を把握してこそ、防衛する方策を立てられると考え、それで聞いたことを考えつないで本書を作りました。「総論」「事略」「倭患」「倭術」「倭語」「倭好」「倭船」「倭刀」の順番で、すこぶる詳細にその状況を記載しています。思うに「己を知り、彼を知る」ということでしょう。しかし伝聞にもとづいていて、一つ一つが確実であるわけではありません。

『長子心鈴』

旧版の本は戚継光が編集したと銘打っています。戚継光には『練兵実紀』もありますが、すでに『四庫全書』に集録してあります。考えるに書中の「対壘号令」の一条に「南塘の戚少保（戚継光）はこれが東伍の第一の陣法となり、しばしば戦ってしばしば勝ったのは、すべてこれによりますと言っています」と言っている以上、戚継光がみずから書いたものではありません。さらに「車営」の一条に「節するところを厠に一たび放ち、記録しません」と言い、さらに「取散長蛇陣」の一条に「引き金によって一声を鳴らし、注して「その制式については未詳です」と言っています」と言っている以上、明らかに後の人が戚継光の旧文をまとめて、偽って戚継光の名を銘打ったのです。戚継光の『練兵実紀』を調べてみるに、本書の言葉はどれも『練兵実紀』にあります。

『莅戎要略』

旧版の本は戚継光が編集したと銘打っています。すなわち『練兵実紀』のなかの言葉を要約したものです。あるいは本書が先にあって、後から書中に記載したのか

もしませんか、あるいは後の人が書中から要点を抜き出して別に刊行したのかも
しませんが、どちらも知りようがありません。

『武備新書』

旧版の本は戚繼光が編集したと銘打っています。戚繼光の『紀効新書』と大同小
異で、戚繼光の「紀効新書序」をそのまま巻頭に載せています。その「手足篇」の
なかにある火器諸図の下には、「崇禎庚午仲秋、羽南彭翔謹録秘蔵」と銘打って言
っています。考えるに戚繼光は万暦丁亥に死去している以上、まちがいなく戚繼光
の手によるものではありません。最初に「四明謝三賓訂正」という字がありますが、
謝三賓が足したり、減らしたりして、その名を改めたのです。本書のなかのたとえ
ば火龍巻地飛炮は、木を削って虎豹の形を作り、車輪をつけて動かし、口から火を
噴き出させるものです。飛馬・天神および木人・火馬・天雷炮はどれも木で人形を
作り、馬上に乗せ、紙で作った甲冑を着せて、腹のなかに炮を隠し、馬のしっぽに
火をつけ、敵に突進させるものです。ほとんど児戯に等しいものです。明末の軍事
を語る者はこのようであり、その滅亡も不運によるものではありません。

『古今将略』

調べるに『明史』『芸文志』も、黄虞稷『千頃堂書目』も、本書を記載し、すべ
て馮孜が編集したとしています。馮孜は、字は原泉で、桐郷の人で、隆慶戊辰の進
士（国家公務員試験合格者）で、官職は湖広布政使に至りました。この刊本はと言
うと馮時寧がはじめて編集したと銘打っています。最初に李維禎の序文があり、こ

れも馮時寧が作ったものだと言っています。李維禎は隆慶戊辰の進士となり、馮孜と同期であり、間違いようがありません。しかしながら、馮孜の六代目の孫である馮浩が本書の跋（はしがき）をもち、そこに「馮孜には三人の子があり、次男が馮時寧であり、馮孜が死んだときにはわずか六歳でした。年齢が進むにつれ、武を習うことを志すようになっていき、そこでみだりに父の書を剽窃し、穿って己の名に改め、そのうえ父の同期の李維禎に序文を書いてもらいました。李維禎は善悪をかえりみないで盲従し、ついにはその是正をしませんでした。云々」とあります。その発言は馮氏の子孫から出ており、根拠のあるものだと言えます。そうであれば本書は実に馮孜が編集したもので、刊本と序文はすべて偽作で、信じるに足りません。書は元・亨・利・貞の四集に分かれています。黄帝の時代から明代までを取り入れ、戦功の著しい者について、その事跡を集録し、そして『孫子』『呉子』などの書に載っている兵法によってこれを解説しています。体系はほぼ宋の張預の『百将伝』によく似ていますが、ただ事に従って適切に取捨選択して集録しており、全伝を立てていないところだけが異なっています。

『嶺西水陸兵紀』

明の盛万年が編集しました。盛万年は、字は恭伯で、秀水の人です。万歴癸未の進士（国家公務員試験合格者）で、官職は江西按察使に至り、雲南布政使に転勤となりましたが、任地につくまえに死去しました。本書が編集されたのは盛万年が広西按察使の官職にあったときで、そのとき倭寇が攻めてきて、盛万年はこれを撃破しました。それを契機として戦船を増やし、防衛基地を修繕し、軍隊に訓練された

兵士を増員し、将来の敵襲に備えました。電白・呉川と東南海浜は、外敵の船が攻めこんでくると、この二つの地域がその被害を最初に受けていました。そこで地勢を測量し、城塞を配置し、その兵弁制度と巡船款式を描いて本書を作りました。その陸路はと言うと電白・呉川から高州に至るまで係を置くことが述べられ、およそ郵伝の政および攻守の器がことごとく掲載されています。長い年月が経つうちに字を刻んだ印刷用の板は失われました。本書は国朝（清）の雍正辛亥に、盛万年の子孫の盛熙祥が呉川県知県のとき、すなわち盛万年が兵を駐屯させた地で、その旧版の本を校訂することにより、重刊されました。

『剣草』

明の熊明遇が編集しました。熊明遇は、字は子良で、進賢の人です。万暦辛丑の進士（国家公務員試験合格者）で、官職は兵部尚書に至りました。事跡は『明史』の本伝にあります。本書は古今の名将の事跡を摘み取って、それを論断したもので、全部で百余条です。思うに筆のおもむくままに書物の感想や批評などを箇条書きにした文で、著述の項目は十分に立てられていません。

『嶺南客対』

旧版の本は粵西の舜山子が編集したと銘打っていますが、姓名は明らかではありません。記していることに王守仁（王陽明）のことがあることから、嘉靖年間・隆慶年間以後の人です。本書は粵中にヨウ族やドウ族が群れ集まり、時として略奪に現れることによって、居住や行軍の害となっているのですが、役人は取り締まられな

いでいるので、賈客と問答して、その得失を推察して究明しています。大略は、土軍は怖がりて利を好み、將軍は向こう見ずに功績をあげることをはかり求めるので、必ず老成した人物をみつけて將軍に任命し、四省の兵力を合わせ、賞罰を明らかにし、命令を厳しくしてこそ、成功できるというものです。それは江府の賊を言っており、東はと言うと荔浦で、西はと言うと宣威・古田・修仁・両江などの地域で、間にこれがあります。思うに桂林・平楽に所属するヨウ人を指して言っているでしょう。すなわち『明史』「土司令」に言っている「防衛施設を設け、軍隊を置き、代々にわたり患いとなった」というものでしょう。本書が述べている方略は、必ずしも物事を行う好機にぴったりあたっていないものの、当時の辺境にいる役人の不穏な地区への措置は、治安を回復できなくて、民間の窃議を立てるに至ったのです。

『左氏兵略』

明の陳禹謨が編集しました。陳禹謨には『経籍異同』もあり、すでに『四庫全書』に集録してあります。本書は陳禹謨が兵部司努の仕事をしていたときに編集したもので、朝廷に上疏したものです。『左伝』の軍事を言及しているものを例にとって、順序よく配列し、十二公の順番どおりにしています。似たような内容については、時代に関係なく、前にもってきてまとめています。さらに諸学者の書物や史書からいろいろと引用して内容を証明して、自分の考えで結論付けていますが、これを「捫風談」と言い、ただ『春秋』と関係ないだけでなく、『左伝』とも関係がなく、ただそれによって軍事を語っているにすぎません。『五代史』「敬翔伝」を考察するに、こう言っています。梁の太祖が敬翔に尋ねて「汝は『春秋』を読んだ

と聞いたが、『春秋』にはどんなことが書いてあるのだ」と言いました。敬翔は「諸侯の戦争のことだけです」と言いました。太祖は「その用兵の法は、役立てられるのか」と言いました。敬翔は「戦争とは臨機応変に奇策を繰り出して勝利を制するものです。『春秋』の古法は、今に用いられません」と言いました。以上です。これは『左伝』の兵法は五代のときにはすでに使えないということですが、しかし陳禹謨は上疏して、本書を副読本として刊行し、各地の将軍に一冊ずつ配布する勅令を出してくれるように請うています。これは北に向かって『孝経』を唱えるのとはどんな違いがあるのでしょうか。明末の士大夫の迂闊さは、このような状態にまで至っており、滅びまいとしても滅びずにすむでしょうか。

『類輯練兵諸書』

明の董承詔が編集しました。董承詔は、武進の人です。万暦丁未の進士（国家公務員試験合格者）で、天啓年間に官職が浙江左布政司に至りました。本書は戚繼光が軍事を語った言葉を集めています。戚繼光は『紀効新書』『練兵実紀』『儲練通論』『哨守条約』の四書を著述していますが、董承詔はその説を集めてまとめ、重なっているところは削り、十六類に分類しました。それは「奏疏」「条議」「将略」「兵紀」「賞罰」「陣」「營」「戦」「操」「哨守」「長兵」「短兵」「声類」「色類」「什器」「儀節」です。そして汪道昆が作った戚繼光の「墓誌」と董承詔が作った「小伝」は巻頭にあります。

『火器図』

明の願斌が編集しました。願斌は、字は質夫で、晋江の人です。万暦己酉の進士（国家公務員試験合格者）で、広東信宜県知県の官職につき、蜀府左長史に転任しました。本書は軍隊の火を使った攻撃について詳しく述べています。しかしながら、たいていが願斌の想像の産物です。たとえば作っている木人騎馬などは、すこぶる児戯に等しいものです。その火薬器具は天地星宿の数・大極両儀の象を取り、これも迂闊なものとなっています。最初に「火器源」「火攻要」の二篇がありますが、多くが紙上の空論です。さらに巻末に「風雨賦」一篇があり、これに習熟して天文を占えば、百に一つも失敗しないと言っていますが、これはもっともおかしなことです。

『兵機類纂』

明の張龍翼が編集しました。張龍翼は、字は羽明で、松江の人です。本書は古今の軍事を語ったものを取り、『春秋左氏伝』から下、元・明に至る、三十二類に分かれています。類ごとにさらにそれぞれ目に分けられ、記載内容は明代のことがもっとも詳細です。ほとんどが学者の紙上の空談です。第三十一巻はもっぱら陣勢を言っていますが、陣法が図解されておらず、中途半端なものになっています。その凡例に「書中のたとえば陣法・器械などが、図解されていないのは、もしかしたら冗長になるかもしれないからです」と言っていますが、これも言い訳をしているにすぎません。思うに本書が作られたのは、もともと軍事に関するテストの小論文問題のためであるので、おおまかになっているにすぎません。

『広名将譜』

編集者の氏名は明らかではありません。巻頭に黄道周が注釈したと銘打っています。最初に崇禎癸未の黄道周の序があり、「旧版の本について、その繁雑なところを取り除き、そのエッセンスを取り上げ、要所に欄外の解説をつけ、疑わしいところには注をいれました。さらにその知勇のあるところをまとめました。云々」と言っています。言葉の内容は浅はかで、決して黄道周の手によるものではありません。ほとんど民間で黄道周に仮託して書かれたものでしょう。その目録後幅は切り取られていて、欠けた部分のない完全な本に見えて実はそうではありません。

『左略』

明の曾益が編集しました。曾益は、字は子謙で、山陽の人です。本書は『左伝』の軍事について語っているところを抜粋し、全部で五十六篇あり、条ごとに名目をつけています。陳禹謨の『左氏兵略』は曾益の書を援用し、意味が分かるように解説しています。これは『左伝』を抜粋しているだけで、曾益が採用すべきものではありません。

『談兵髓』

西浙の器器生が編集したと銘打っていますが、氏名は明らかではありません。最初に「談兵髓説」があり、「黄帝が兵を用いて以来、兵法は天の時を廃していません。ですから、日月星辰・風雲節候は、すべて兵を用いる者が必ず知らねばならないことなのです」と述べています。しかしながら、その記載しているのは、たとえ

ば黄赤道・渾天儀・寒暑昼夜長短諸説などで、多くが律歴家の言葉と関係しており、軍事において有益なものはありません。思うに雑録して本を作り、最初はひそかに授けたのでしょう。最初に王洽の序があります。王洽は、字は和仲で、臨邑の人で、万暦甲辰の進士（国家公務員試験合格者）で、官職は兵部尚書に至りました。序は天啓甲子に作られており、思うに彼が浙江を巡撫していたときです。すると器器生というのも明人です。

『残本金湯十二籌』

明の李盤が編集しました。李盤は、字は小有で、揚州の人です。本書は「十二籌」を書名としています。しかし、今に残っているのは、「籌修備」「籌訓練」「籌積貯」「籌制器」「籌清野」「籌方略」「籌水戦」「籌制勝」の八つです。すでに四つが失われています。思うに破れてぼろぼろになった不完全な本です。述べているのはすべて民兵を訓練し、土地の盗賊を防ぐための計略です。古事をいろいろと引用して具体的に解説していますが、多くがぴったり一致しておらず、これまたとてもばらばらです。たとえば食べ物がなく、飲み水がなければ守れないことは、小さなこでも知っていますが、昔の食べ物がなく、飲み水がなかった歴史上の出来事をならべて、戒めとしています。篇を連ねて牘を重ねており、まったくインクの無駄使いです。陳述している飛槍・飛刀などの方法と、桐油鶏卵を敵船に投げつけ、敵を滑らせて立てなくさせる計略も、すこぶる戦争劇に近いものです。

『左氏兵法測要』

明の宋徴璧が編集しました。宋徴璧は、もとの名前は宋存楠で、字は尚木で、華亭の人です。本書は左氏が記録している軍事関係のことの要点を取り上げて、その得失を論じたものです。春秋時代の戦車戦のことは、後世と遠くかけ離れています。宋徴璧は引用して軍事を語っているわけですが、まったく時勢の変化についていていません。

『兵鏡』

国朝（清）の鄭廷羅が編集しました。鄭廷羅は、字は叔奇で、号は遇樵で、江寧の人です。順治年間に貢生（推挙された学生）に拔擢され、官職は湖広荊南道に至りました。本書はおよそ「孫子集注」一卷、十三篇それぞれについて評論と解釈をつけたものです。その「作戦」一篇は、第三に移されています。「九変」一篇は、「軍変」と改名されて、その「地形」篇と重なって出ている五句を削除しています。「九地」一篇は、原本は重複しており、そのために改正したと言っています。旧文を書き改め乱すことをまったく嫌っています。次は「兵鏡或問」上下巻となっており、それぞれ十五篇で、次は「兵鏡備考」八巻のなっていて、そこでは十三篇からその重要な言葉をとって骨格として、歴史上の出来事を羅列してその説を互いに証明しています。あれこれ集めて、とてもわずらわしくなっています。

『武備志略』

国朝（清）の傅禹が編集しました。傅禹は、字は服水で、義烏の人です。本書は武経諸書と茅元儀の『武備志』を抜き書きしたもので、別に特に見るべきはありません。

せん。

『歴代車戦叙略』

国朝（清）の張泰交が編集しました。張泰交は、字は洎谷で、陽城の人です。康熙壬戌の進士（国家公務員試験合格者）で、官職は浙江巡撫に至りました。本書はすべて宋章俊卿の『山堂考索後集』「車戦篇」の文を剽窃して、それに少し付加しており、別に誤りを考え直すところはありません。たとえば列国の車戦を述べて、齊侯が衛を討伐した先駆・申駆は載せられていません。唐代を叙述して、裴行儉の糧車、李光弼の櫓車も載せられていません。明代を叙述して、給事中の李侃が奏上した騾車、総兵官の張泰が造った独馬小車、定襄伯の郭登が古になった偏箱車もすべて引用されていません。思うに疎漏は免れないでしょう。

『練閱火器陣紀』

国朝（清）の薛熙が編集しました。薛熙は、字は孝穆で、蘇州の人です。本書は康熙三十五年の江南提督の張雲翼が炮弩を演習して教練したことを記しています。述べている陣法はすこぶる詳細ですが、すべて訓練の普通原則です。